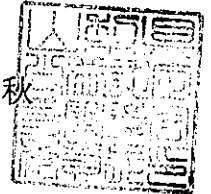


梨 公 益 審 第 5 4 号
平 成 2 4 年 1 月 1 3 日

山梨県知事
横 内 正 明 殿

山梨県公益認定等審議会
委員長 早 川 正



答申書

平成24年1月4日付け私文第4374号をもって山梨県公益認定等審議会に諮問があった件につき、下記のとおり答申します。

記

上記諮問に係る別紙記載の法人については、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号）第100条に規定する認定の基準に適合すると認めるのが相当である。